

# 陳情第6号

## 陳 情 書



令和5年8月24日

霧島市議会議長殿  
阿多己清

陳情者

代 表

中姫城東自治会長

姫城地区自治公民館長

霧島市隼人町姫城

田中光晴

霧島市隼人町姫城

満田千代子

霧島市隼人町姫城

万膳洋孝

ほか26名

松永上溝用水路水路トンネル改修を求める陳情書

### 《陳情事項》

- 「松永上溝用水路 水路トンネル改修」について、令和5年度中に北側入り口から約20mの工事を行う旨、4月23日に住民に対して説明会があったが、ヒューム管部分全57.3m、手掘り部分48.2mを含め、総延長105.50mのすべてについて工事をしていただくことを要望する。
- 「松永上溝用水路 水路トンネル」の入り口の北側にあたる水路の既設底盤は低くなってしまっており、生活排水や土砂が堆積したり、雑草が生えたりしている。新設するヒューム管底盤と既設底盤との段差をなくし、スムーズな流れとしてほしい。

### 《陳情の経緯等》

令和4年に、十数名の住民が住宅を建築して生活をしている地下の部分に用水路が通っていることがわかり、霧島市役所に依頼して調査していただいた。住宅の地下にある「松永上溝用水路 水路トンネル」(住民は「隧道」と呼称)は北側から57.3mがヒューム管、途中から48.2mが素掘りの総延長105.50mである。このヒューム管部分のひびが大きく、早急に工事をする必要があると判断された。

令和5年4月23日に霧島市役所農林水産部耕地課により、関係者への「松永上溝用水路 水路トンネル改修 工事説明会」が行われ、松永上溝用水路のヒューム管部分 57.3mのうち、本年度中に北側入り口から約20mを工事することであった。耕地課の事業概要説明でも、「土圧等で、今後ヒューム管のひび割れが進行し、菅が押しつぶされ水路の流れを遮断する恐れがある。水路の機能が失われると、大雨時に、周辺住宅に冠水等災害発生が懸念される。防災減災のため、水路を堅固なものにし機能を保持する工事を行う。」とある。

素掘り部分は江戸時代の手掘りであると思われるとあるが、昭和50年代頃に当時の所有者が山林を住宅地として開発し販売しているため、現在この水路トンネル上部に住んでいる住人の多くは水路トンネルの存在を知らずに40年余経過している。その間、住宅内道路の陥没、地下で水が落ちる音がすると話す住人(故人)がいたりした。(詳しくは陳情時に口頭で説明)

近年、不適切な工事、違法造成や盛り土などを放置したため、甚大な被害が出ており、それを合法化した県の責任を問う問題に発展している。また、地球温暖化によると思われる長時間の集中豪雨により地盤が緩み、想定外の地滑りや山崩れが起きることも想定して対策をとることが必要であろう。

住民が気付き、それにしっかりと向き合い調査し真摯に取り組んでいる霧島市役所が、この事実に最大限の努力と対策をもって取り組んでいくことが、今、求められている。

### 《陳情の理由》

現在この水路の上に住民が生活していることから、ひび割れが進行し、住宅地の地盤が沈下もしくは流出することになれば、住宅はもとより住民の生命・財産に危険が及ぶ。

ヒューム管のひび割れで菅が押しつぶされると、当該用水路が若干高い位置にあるため、用水路周辺の住宅や道路の多くが浸水や冠水し、多大な被害が予想される。

トンネル内部の亀裂があることがわかり、トンネル上部に住む人々は、線状降水帯等が発生した際に山から流れ出る土砂や大量の雨に(いつ地下のトンネルのひびから崩落が起き、住宅ごと地下に飲み込まれるのではないか。)と不安を覚えている。工事が行われ、安心安全に暮らさせることを切に望む。